

●緑花木のケムシ防除に！

殺虫剤

農林水産省登録第 3233 号
 性状：赤色可乳化油状液体
 毒性：劇物
 危険物：4-1 石-Ⅱ
 有効年限：3 年
 容量：500ml×20
 ㊞は登録商標

ディプロレックス[®]乳剤

(DEP 乳剤)

有効成分：DEP (PRTR 法第 1 種 -225 号) …50.0%

その他成分：ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル
 (PRTR 法第 1 種 -410 号) …6.0%

■ 特長 ■

●街路樹、庭園樹の防除に最適！

アメリカシロヒトリなどケムシ類に卓効があります。

●多くの害虫に適確な効果！

食毒、接触毒、ガス毒の 3 つの殺虫作用があり、特に食毒に優れています。

■ 適用病害虫名と使用方法 ■

平成 25 年 6 月現在の登録内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DEP を含む農薬の総使用回数
芝	スジキリヨトウ	1000 倍	1-1.5ℓ /㎡	発生初期	6 回以内	散布	6 回以内
桑	クワノメイガ、アメリカシロヒトリ、ヒシモンヨコバイ、ハゴロモ類		200-700ℓ /10a	摘採 14 日前まで			
花き類・観葉植物 (カーネーション、宿根かすみそう、ほおずきを除く)	ヨトウムシ類		100-300ℓ /10a	発生初期			
カーネーション 宿根かすみそう	ハモグリバエ類、ヨトウムシ類						
ほおずき	テントウムシダマシ類、カメムシ類、ヨトウムシ類						
樹木類 (さんごじゅを除く)	ミノガ類、シャクトリムシ類	1000 ～ 1500 倍	200-700ℓ /10a				
	ケムシ類						

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DEPを含む農薬の総使用回数
さんごじゅ	アブラムシ類、ワタノメイガ、ミノガ類、シャクトリムシ類	1000倍	200-700ℓ/10a	発生初期	6回以内	散布	6回以内
	ケムシ類	1000～		幼虫期			
まつ類	ハバチ類	1500倍					

■ 効果・薬害等の注意 ■

- 使用量に合わせ薬液を調整し、使いきる。
- 石灰硫黄合剤、ボルドー液等アルカリ性薬剤との混用は避ける。
- 芝のスジキリヨトウ防除に使用する場合は、本剤の所定希釈液を1m²当り1～1.5ℓ芝の上から如露等により全面に灌注する。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分に確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 桑の害虫に対する散布の場合、老令幼虫に対しては効果が不十分な場合もあるので、若令幼虫を主体に使用する。なお、養蚕地帯、稚蚕飼育場等の周辺では飼育期間中の使用は避ける。
- 散布終了後は次の項目を守る。
 - 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に適切に処理する。
 - 使用残りの薬剤は、必ず安全な場所に責任者を決めて保管する。
 - 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理する。

■ 安全使用上の注意 ■

- 蚕に対して影響があるので、桑に使用后14日間は蚕に桑葉を給餌しない。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意する。
 - ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しない。
 - 養蜂が行われている地区では都道府県の畜産部局と連絡する等、周辺への飛散に注意し、ミツバチの危害防止に努める。
- 本剤は自動車に散布液がかかると変色する恐れがあるので、散布液がかからないように注意する。
- 眼に対して刺激性があるので、薬液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用する。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。

- 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意する。
- ハウス内で散布した後は十分に換気してから入室する。
- 街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後（少なくとも使用当日）に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払う。
- 医薬用外劇物。取扱いには十分注意する。
誤って飲み込んだ場合には、吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせる。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受ける。
- 火災時は、適切な保護具を着用し消火剤等で消火に努める。
- 漏出時は、保護具を着用し、布・砂等に吸収させ回収する。
- 移送取扱いは、ていねいに行う。

解毒剤…硫酸アトロピン製剤及びPAM製剤。

魚毒性等…養魚田では使用しない（魚類）。河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する（甲殻類）。河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意する。使用残りの葉液が生じないように調整を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保管…密栓し、火気を避け、食品と区別して、直射日光の当たらない冷涼な所。カギをかける。盗難・紛失の際は、警察に届け出る。

- 飲めません。
- 有効年月内に使用する。
- 体調の悪いとき、妊娠中、飲酒後等は取扱い及び作業をしない。